本県を取り巻く社会経済情勢の主な状況

1 社会環境の変化 ⇒ 【1】【2】【3】に関連

- 県内大学等卒業者の転出超過(宮城労働局「令和3年3月新規大卒者等の就職状況」) ○県外就職率54.8% 県内就職率45.2%
- 人口の減少(県統計課「住民基本台帳に基づく宮城県の人口移動調査年報」)

〇自然増減数 H28: △6,010人→R2: △10,166人

〇社会増減数 H28: 978人→R2:△ 113人

〇人口増減数 H28: △5,032人→R2: △10,279人

■ 高齢化率の上昇(県長寿社会政策課「宮城県高齢者人口調査」)

O65歳以上の割合 H28:25.6%→R2:27.9%

- 外国人人口の増加(県統計課「住民基本台帳に基づく宮城県の人口移動調査年報」) ○人口 H28:18,964人→R2:22,544人
- デジタル化の推進(県総合政策課)
- OR2.9「みやぎデジタルファースト宣言」

2 労働力需給の動向 ⇒ 【3】に関連

- 有業率が上昇(県統計課「平成29年就業構造基本調査」)
- 〇有業率 H24:57.3%→H29:59.2%
- 〇男性は「65~69歳」で大きく上昇,女性は全ての年齢階級で上昇

3 経済·産業 ⇒ 【1】に関連

- 製造業の県内総生産額(名目)が増加(県統計課「平成30年度宮城県民経済計算年報」) ○製造業H28:1兆5,259億円→H30:1兆5,900億円
- 企業における教育訓練費の減少(厚生労働省:「令和2年度能力開発基本調査」) OOFF-JTに支出した費用の労働者一人当たり平均額(全国) H28:2.1万円→R2:0.7万円

4 雇用情勢 ⇒ 【1】に関連

- 業種による求人・求職ミスマッチ(宮城労働局「求人・求職バランスシート(令和3年5月)」) 〇有効求人倍率 生産工程の職業:2.30倍 事務的職業:0.34倍
- 新規学卒者の早期離職率の高止まり(厚生労働省「新規学卒者の離職状況」) 〇H29.3卒3年以内離職率(全国):高卒39.5% 大卒32.8%

5 技能の継承と振興 ⇒ 【4】に関連

■ 若年者の「ものづくり離れ」

国の第11次職業能力開発基本計画

方向性と基本的施策1

産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進⇒ 【2】に関連

- O IT人材の育成強化
- O ITや新たな技術を活用した職業訓練等の推進
- 企業・業界における人材育成の強化

方向性と基本的施策2

労働者の自律的・主体的なキャリア形成支援 ⇒ 【1】【4】に関連

- 〇 キャリアコンサルティングの推進
- 〇 自律的・主体的な学びの支援

方向性と基本的施策3

労働市場インフラの強化 ⇒【1】に関連

- 中長期の人材ニーズを踏まえた人材育成戦略
- 産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施
- 技能検定・職業能力評価や日本版O-NETの推進
- 〇 ジョブ・カードの活用促進
- 〇 職業能力開発施策に関する情報発信の強化

方向性と基本的施策4

全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進 ⇒ 【3】に関連

- 〇 非正規雇用労働者の職業能力開発
- 〇 女性の職業能力開発
- 〇 若者の職業能力開発
- 〇 中高年齢者の職業能力開発
- 〇 障害者の職業能力開発
- 就職やキャリアアップに特別な支援を要する方への支援

方向性と基本的施策5

技能継承の促進 ⇒ 【4】に関連

方向性と基本的施策6

職業能力開発分野の国際連携・協力の推進

新・宮城の将来ビジョン

■県政運営の理念と基本姿勢

- 〇富県躍進!"PROGRESS Miyagi"
- ~多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して~
- 〇政策推進に向けた横断的視点

【「人」づくり「地域」づくり「イノベーション」】

- 〇政策推進の基本方向1
- ・産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

■取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

【現状と課題】

- 〇県内大学等卒業者の半数以上が県外に就職,企業の深刻な人手·後継者不足が課題。
- 〇将来を見据え、様々な環境の変化に対応できる人材の育成が求められる。 経営感覚を有する事業者の育成や支援を通じ、地域経済の持続的な成長の促進が求められる。

■取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

【現状と課題】

○ 女性の活躍に向けた取組が進んでいないと考えている企業が多く存在することや、高齢者就業割合が全国的に低位にあること、障害者雇用では法定雇用率を達成していないことなどから、性別、年齢、障害の有無、国籍等あらゆる状況に応じた雇用環境の整備が求められる。

【本県の職業能力開発における着眼点】

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進のために、地域ニーズを反映させた産業人材の育成・確保を図る必要がある。

デジタル化の進展や今後の技術の急速な進歩, 普及に対応できる高度な専門性や創造性などを 持つ産業人材を育成する必要がある。 少子化の進展など労働人口の減少が進む中で、 労働市場の不確実性の高まりや職業人生の長 期化等を踏まえ、多様な人材に活躍してもらうた めに、職業能力開発等を行う必要がある。 熟練技能者の高齢化や若者のものづくり離れが みられる中、長年培われた技術・技能を若者に継 承していくことや技能労働者の地位向上のため、 技能振興を進める必要がある。

【本県の基本的方向性について(案)】

【1】県内産業の持続的な成長を支える 産業人材の育成

施策

- ●地域産業を支える人材の育成・確保
- ●地域におけるニーズを捉えた公的職業訓練の実施
- ●企業・業界における人材育成の支援

【2】時代や環境変化に対応できる 産業人材の育成

施策

- ●時代や環境変化に対応した人材育成
- ●新たな技術革新等に対応できる人材育成

【3】県民一人ひとりが活躍できる 職業能力開発の充実

施策

- ●非正規雇用労働者の職業能力開発
- ●女性の職業能力開発
- ●若者の職業能力開発
- ●中高年齢者の職業能力開発
- ●障害者の職業能力開発
- ●就職氷河期世代、外国人労働者等への支援

【4】技能の継承と振興

施策

- ●技能の評価と卓越した技術・技能継承の 支援
- ●技能尊重気運の醸成